



報道機関 各位

令和3年12月14日

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援  
0歳～18歳の子※1 1人あたり現金10万円を一括支給**

見附市は、「5万円相当のクーポン給付」分を「先行給付金（12月3日に報道リリース）」分と合わせ、**現金10万円を一括給付**します。

●**施策名** 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業  
※国からの補助金を財源として実施する。

●**内容** 変更前：対象児童1人につき、5万円

↓

**変更後：対象児童1人につき、10万円**

●**支給対象児童（※1）** 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童  
▶**基準日**（令和3年9月30日）時点の市内の対象児童数：5,653人（3,340世帯）

●**支給対象者** 次のいずれかに当てはまる人。  
①支給対象児童に係る児童手当の受給者。  
②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ（高校生相当）の児童のみを養育する父母等の内、所得が最も高い人。  
※①②いずれも、児童手当の所得制限限度額を超える人は対象外。

●**申請・支給方法・支給日程**

▶市から児童手当を受給している人（約2,500世帯、対象児童：約4,500人）

申請不要。12月13日(月)に「先行給付金のお知らせ」は送付済み。なお、「支給額変更（10万円一括支給）のお知らせ」は、12月15日(水)に送付予定。

12月28日(火)に児童手当振込口座へ給付金を支給する。

▶市から児童手当を受給していない人（約850世帯、対象児童：約1,100人）

申請が必要。12月15日(水)に申請案内を送付予定。12月20日(月)正午までに申請された分は、12月28日(火)に支給する。

**【本件の問合せ先】** こども課：担当 菊地 ☎0258-62-1700（内線441）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線303）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

